

# 原料費調整制度に基づく

## 令和8年3月のガス料金のお知らせ

令和8年1月30日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて令和8年3月検針分に適用される調整単位料金を、別紙のとおりとさせていただきます。

今回のガス料金の調整は令和7年10月～令和7年12月のLNG平均価格及びLPG平均価格（貿易統計値）により算定された平均原料価格に基づくものです。

また、このたびの調整には、電気・ガス料金負担軽減支援事業（※）を踏まえ、原料費調整後の単価から1m<sup>3</sup>当たり△18.0円の値引きが反映されています。

令和8年3月検針分に適用する料金は、広報上越3月号で記事を掲載し、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ（検針票）」等でお知らせいたします。

※詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。

(<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>)

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518

## 料金表（令和8年3月）

一般契約料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）

基準単位料金に対しては △50.34円（税込）下方調整して料金を算定します。

また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0～25m <sup>3</sup>	26～150m <sup>3</sup>	151m <sup>3</sup> ～
基本料金 (円／月)	374.00	418.00	638.00
調整単位料金 (円／m <sup>3</sup> )	127.65	125.88	124.42

※ 調整単位料金は、政府の支援で、△18.0円値引きされています。

### 【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく  
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)  
(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

## 標準家庭における影響

1か月の ご使用量	令和8年3月 適用料金	令和8年2月 適用料金	増減額	増減率
31m <sup>3</sup>	4,320円／月	4,286円／月	34円／月	0.8%

※ 当市におけるご家庭の1件1か月当たり平均使用量31m<sup>3</sup> (45.0メガジュール/m<sup>3</sup>)に基づいて算出しています。

※政府の支援により、558円 (=31m<sup>3</sup>×18.0円) が値引きされています。

### 【参考】

1か月の ご使用量	令和8年3月 適用料金	令和8年2月 適用料金	増減額	増減率
100m <sup>3</sup>	13,006円／月	12,898円／月	108円／月	0.8%

※政府の支援により、1,800円 (=100m<sup>3</sup>×18.0円) が値引きされています。

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518 内線311

## 平均原料価格と調整単位料金の算定について

	令和7年10月～令和7年12月 (令和8年3月検針分に適用)
平均原料価格※ <sup>1</sup>	84,940円／トン
基準平均原料価格※ <sup>2</sup>	124,190円／トン

※1 平均原料価格 = LNG平均価格 × 0.9748 + LPG平均価格 × 0.0405

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（令和4年6月から8月までのLNG平均価格 123,110円 × 0.9748 + 令和4年6月から8月までのLPG平均価格 103,230円 × 0.0405）

### ◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}\text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格} (\text{令和7年10月～令和7年12月貿易統計値}) \times 0.9748 \\ &= 83,930 \text{ 円} / \text{t} \times 0.9748 \\ &= 81,814.964 \text{ 円} / \text{t}\end{aligned}$$

$$\begin{aligned}\text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格} (\text{令和7年10月～令和7年12月月貿易統計値}) \times 0.0405 \\ &= 77,210 \text{ 円} / \text{t} \times 0.0405 \\ &= 3,127.005 \text{ 円} / \text{t}\end{aligned}$$

$$\begin{aligned}\text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 81,814.964 \text{ 円} / \text{t} + 3,127.005 \text{ 円} / \text{t} \\ &= 84,941.969 \text{ 円} / \text{t} \\ &\quad \downarrow \quad (\text{10円未満四捨五入}) \\ &= 84,940 \text{ 円} / \text{t}\end{aligned}$$

### ◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}\text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 84,940 \text{ 円} / \text{t} - 124,190 \text{ 円} / \text{t} \\ &= \Delta 39,250 \text{ 円} / \text{t} \\ &\quad \downarrow \quad (\text{100円未満切捨て}) \\ &= \Delta 39,200 \text{ 円} / \text{t}\end{aligned}$$

### ◆ 調整単位料金（1m<sup>3</sup>あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned}\text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + (0.075 \text{ 円} \times \text{原料価格変動額} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 176.22 \text{ 円} + (0.075 \text{ 円} \times \Delta 39,200 \text{ 円} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 176.22 \text{ 円} + \Delta 32.34 \text{ 円} \\ &= 176.22 \text{ 円} + \Delta 32.34 \text{ 円} \quad (\text{小数点第3位以下切上げ}) \\ &= 143.88 \text{ 円}\end{aligned}$$

### ◆ 政府の支援による特別措置（1m<sup>3</sup>当たり 18.0 円値引き）

$$\text{特別措置後の調整単位料金} = 176.22 \text{ 円} + (\Delta 32.34 + \Delta 18.0 \text{ 円}) = 125.88 \text{ 円}$$

※ 原料価格変動額 100 円につき基準単位料金単価を 1m<sup>3</sup>当たり 0.0825 円 (0.075 円に 1.1 を乗じた値) 調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m<sup>3</sup>当たり Δ 50.34 円（税込）下方調整します。